

回答票②

鹿児島 46-101

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 ① 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) ② 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-101

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたのご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特にありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

台帳、名簿と徹底的に照合以外にないと思います。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-101

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

退職した当初の年々時までは問題はなかったと認識していません。
たが考えられることは ①オンライン記録時のミス ②事務所祖
当者のミス(例えば「正統」という名を関係者が「ヨウチヤン」と呼んでい
たためシワツと取像を指摘した等) ③社会保険事務所事務者のミス
④被保険者本人の氏名虚偽の届出 等が考えられます。
これ以外にはなにも思いません。
また、3年前南、テレビ報道で知りました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思
しましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反
省点として挙げられるとお考えですか。

年金請求が本人又は家族の届出制であるなら事務処理の若干
がせん等莫があつたのではと反省されます。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-102

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	<input type="checkbox"/> 現職者 <input checked="" type="checkbox"/> 退職者
所属	<input type="checkbox"/> 本庁 <input checked="" type="checkbox"/> 地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) <input checked="" type="checkbox"/> i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票②

鹿児島 46-103

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="checkbox"/> 退職者 <input type="checkbox"/>
所属	本庁 <input type="checkbox"/> 地方庁 <input type="checkbox"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</p> <p>d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長</p> <p>f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</p> <p>g. 事務局課長補佐・係長級以上</p> <p>h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>① 事務所長</p> <p>j. 事務所課長級以上</p> <p>k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-103

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

上記のとおりです。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-103

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

将来加入者の年金受給資格を判定するときに極めて重要な問題と認識していました。

時期については退職後二十数年経過しており、高令の私の明確に記憶しきれません。
てお

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

厚生被保険者証記号番号を重複取得の防止と重複取得者の統合整理に配慮してきたところですが、効果の程は断然としません。

この問題は基礎年金番号制度の発足により既に解決された問題と思われ、反省点はありません。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 ㊦ 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特になし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-104

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

退職後(マスキミ通じて)
知りました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

オンライン導入(七割時)と基礎年金番号時対応

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p><input checked="" type="radio"/> i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

・地道な確認作業等を継続する以外にはないと思われまふ。
(被保険者の啓蒙体制も重要と考えまふ。)

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-105

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

- 保険料の納付記録については、当初から市町村との不具合が生じていたため、急期的な照会作業等により補正し、記録の正確化に努めていた。
- 未納記録、入力ミス等については、オンライン切替作業時から認識していたと思うが、照会による入力補正等により、最終的には請求者の本人との記録確認等で正常化になるまでとは考えていた。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

- 記録ミス、入力ミス等の解消に向け、チェック体制の強化、職員の問題意識の向上に努めてきたと考えています。
- オンライン切替作業が、一遍りの単純な作業で終了させたように思われる。時間的に追われていたようであったが、もう少しいい対応が必要であったと思っています。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-106

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-106

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

納付帳をマイクロフィルム化する際、過去の記録整備の徹底を期するため懸命の努力を払い記録について被保険者等から苦情が聞かれる状況は防がたいと思っております。

国民年金の細付記録については少くとも別府院以来、昭和40年市町村の記録の照合と毎年単独でやっていくので確実な細付(後物)記録と対応していくものと思っております。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

記録管理にノウハウの経験をもつ、0日の活用は、当然の方策のひとつと思っております。
(厚紙記録化の対応)

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-106

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

厚生年金保険の資格取得については、~~資格取得~~
を提出する時に関係帳票に基づいて徹底して
給与調査を実施している中で、退職事業所の
加入記録は、10名の被保険者の雇用内容と合
致しているとの旨を、~~この~~問題意識
は今までは、

KK、未退職事業所の調査、巡回指導等
行っていたが、やや不十分だった記憶が残る

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

厚生年金の「未退職事業所」に勤務していた
被保険者の戸籍に資格取得記録を
と見合わせる。

1. 制度運営の根本親泉が保険料収納率と至
上と可なり状況あり、そのための「ツリコフ」を駆使
することが優先され、「福祉政策」の概念を根本に
加えることを認識できたので、~~この~~泉が火災と思いつ

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p><input checked="" type="radio"/> 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特にはありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

数々の行政責任があるとは思いますが、一人一人が自覚して、細心の注意を払って、仕事をしていくことが大切だと思えます。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-107

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

正直、この、こんな問題になることは思っていませんでした。
知り方は、報道よりよくなりました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

国や地方の検閲等、原簿等々場合に徹底等における重複
して大の反省点ではないので、よくわ
かるから別です

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-108

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/>	退職者 <input type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/>	地方庁 <input type="radio"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 <input checked="" type="radio"/> j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-108

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特々々々

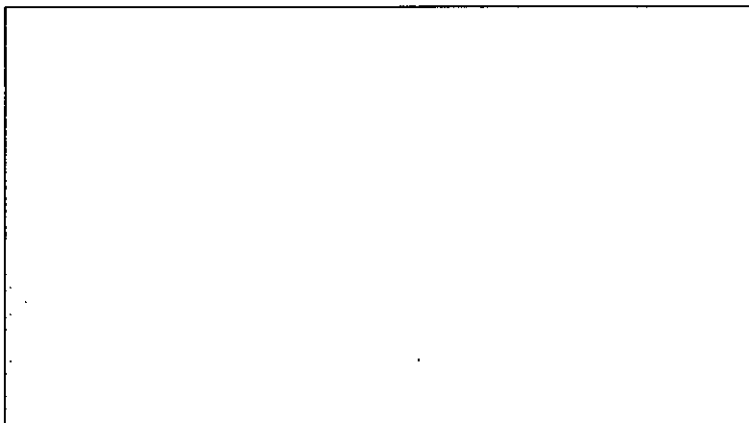
(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

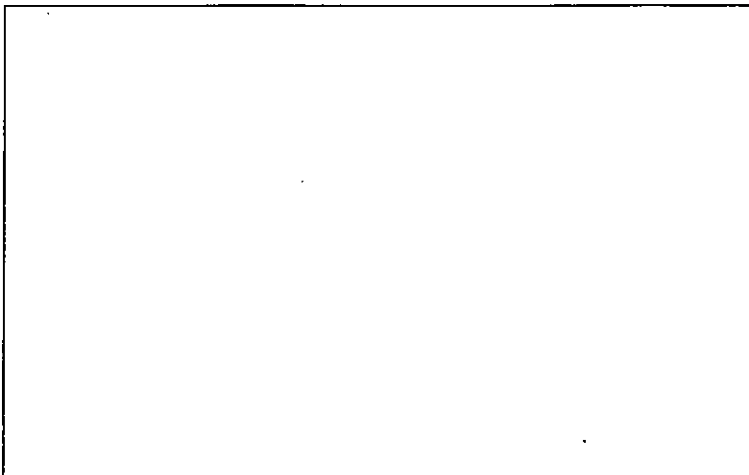
この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-108

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。



(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。



ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-109

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/>	退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/>	地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 <input checked="" type="radio"/> j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-109

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特になし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

特になし

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-109

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

持りなし

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

持りなし

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-110

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) ① 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-110

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

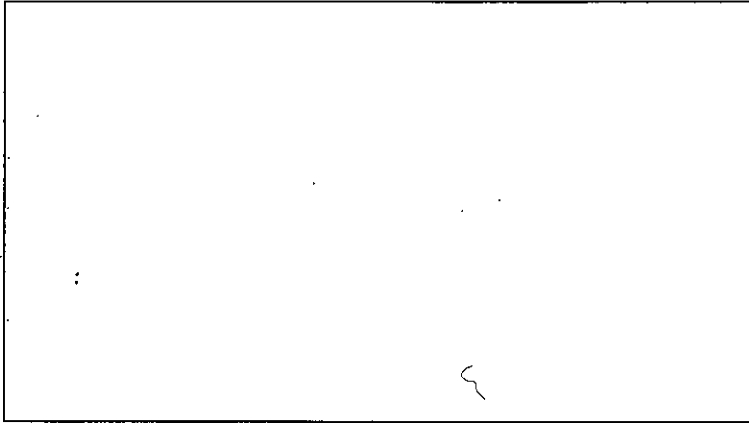
(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

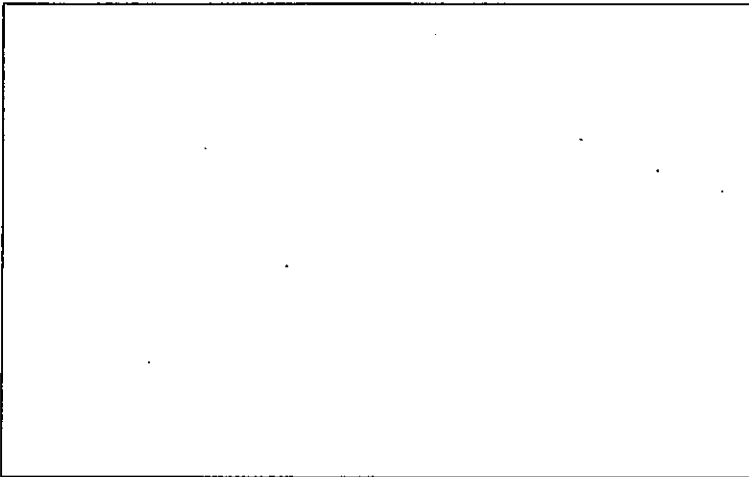
この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-110

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。



(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。



ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-111

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/>	退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/>	地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 ㊦ 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-111

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特に知らない。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

旧台帳や、被保険者名簿等との照合、確認を社会保険O.B等、人数をかけて行くことも良いのではと思う。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-111

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

平成18年11月頃、テレビや新聞報道
等で知った。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

紙台帳から「さん孔」タイプ(電算機)による
台帳切替作業に際し、特約的にも、十分
な照合、確認が、出来なかつたのかと思われ。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-112

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="checkbox"/> 退職者 <input checked="" type="checkbox"/>
所属	本庁 <input type="checkbox"/> 地方庁 <input checked="" type="checkbox"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ① 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-112

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

記憶が曖昧で正確に表現できません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

問題が大きすぎて方策はわかりません

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-112

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

多忙でチェックが浅かったと思います。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

名簿方式～台帳～マイクロ～コンピュータ～等の
切替時期に社保庁の適確な指示、人員の補
強等が不足していた。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-113

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>① 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-113

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

年金記録の相違については、電算化になり前のものが少いと思われ
ます。国民年金については記録が少く、年間の計画を立てて、
各市町村が持っている記録と社保の記録と実合を行っていた。又、
毎年求納期間がある被保険者には未納通知と未納徴収等と
行っていた。もし相違があればその時に申出があり文で送られてい
るはずで、今言われている件数はあまりにも少ないのではない
かと思えます。

厚生年金については毎年算定基礎届時に調査を行ったり、調
査官を中心に事務所へ出向して、現地調査を行って届出の
等がある場合は現地その場で取っていた。

届出等の少いため不実合が起ったと思われるものがあり、全部
社保が悪いのではなく、事務所にも責任があると思えます。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよ
いとお考えですか。

延滞月分の定期便を送って確認依頼をされていることは非常
に良いことだと思います。今後も続けてほしい。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-113

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録については、40年間それ以上の記録を正確に保管し、生涯年金を支給を行うわけですから非常に大事だと思っています。
退職後に年金記録問題は知りました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

在職中は年金記録問題はあくまで通常の事務処理の記録もれ等かたがたにチェックを怠らしてしまいました。
社保庁が主催の問題ではなく、年金制度、事務処理体制の問題だと思います。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-114

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	<input type="radio"/> 退職者
所属	本庁	<input type="radio"/> 地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。	
	(本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)	
	(地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)	
	(社会保険事務所) <input checked="" type="radio"/> 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-114

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

これまでに世間一般に知られていない問題以外は知っておりません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

基礎年金番号に誤合されていない記録の氏名と年月日、事業所名等の整備を早急にすすめて頂きたいと思っております。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-114

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

在職中は将来どおりの手順によって行っていたが、より一層年金もれのないよう事情聴取を始めたが、住所の把握がとれてない記録の未統合は残念な事だと思っていました。
具体的な実態は表面化してから知りました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

年金もれがぬえことを踏まえて、より一層年金請求時、再取得時での事情聴取に努めました。

平常業務が健保主導型(年金証書の交付、年金の傷病手当金等の現金給付等)により、年金請求の重要性等の認知が不徹底さに欠けたのではないかと考えています。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-115

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/>	退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/>	地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-115

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特にありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

(同上)

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-115

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

1 年金記録は、特に老後の所得を確保するうえにおいて極めて重要な部分と認識するものであり、その記録は、厳正、確実に本人の名前で記録、管理されていなければならぬものと認識していました。

2 今回、年金記録問題を発起した原因は数々あると思いますが、私はその一つに厚生年金保険被保険者証の重複交付による記録の分散と資格取得時の届出に氏名や生年月日などを正確に入力しなかったことと関係する制度は継承がなかつたこととある点では否定的に思っています。

3 この年金記録事故が老後の生活設計に及ぼす影響については、社会保障調査室(昭和58年4月～59年2月)や年金専門官(昭和59年4月～59年2月)に命じられて以来、心を痛めています。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思われましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

1 第一線の行政機関等における対応

(1) 厚生局職員の業務(事務担当者)説明会での周知

(2) 社会保険委員会での周知の徹底、広報紙での周知

2 担当職務従事者における対応

(1) 社会保険事務所での総合調査において、業務担当者等の理解を促す事に努めた。

(2) 社会保険事務所年金専門官として個々の被保険者や委託者との面談時に特に被保険者期間の脱漏、不一致がなにかを重点的に確認に努めた。

3 厚生年金保険被保険者証の重複交付の防止策として、今後とも現行の厚生年金保険制度を基本とする場合、その重複交付を防止、さらに精算を進めるために、精算などの公表と届出事項を照合する(できる)制約仕組みの構築等は、いかに進めるかという点。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-116

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-116

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特記なし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-116

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

職員組合(労働組合)と絡合していた

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしていましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-117

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 (平成11年度までは主幹) g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-117

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

新聞で報道された以外は存在しません。

しほ

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

~~また、事業所にかつても取得済みの年金等の確認を局番の一部(確認済みの)行う 厳して必要なら~~

~~平均の確認を行うよ~~

この問題については本人の周知が第一必要と考へられるから容易に年金加入期間や標準報酬を把握出来る様な対策が必要と思われ

再取得時に本人照合に力を入れ ~~再~~留意される教護明をすること

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-117

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

1. 在取中は社会保険庁において遺年金記録が適切に保管管理を行っていたものと認識していたので、新聞、テレビ等のメディアにおいて報道されて始めて知った。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

退職後約20年程経過している中で、現時点における事務処理と在取中の事務処理とは異なり、こうあるべきかと云う回答は出来ません。
しかし旧事務処理においては、事業戸々の担当者が一括して届出するシステムであったので、完全に本人の過失と見做すこともあり、それが現在問題になっている原因ではなからうかと思っております。

本人が末梢神経の痛みのため長文はご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-118

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</p> <p>d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長</p> <p><input checked="" type="radio"/> f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</p> <p>g. 事務局課長補佐・係長級以上</p> <p>h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長</p> <p>j. 事務所課長級以上</p> <p>k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-118

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

承知していません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

。人海戦術で一月も早く毎月の解消を図るべきと思う。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-118

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

国民年金紙台帳の時次市町村より検証報告が提出された時、あるいは金融機関より現金納付の領収書通知が社会保険事務所へ届き、台帳に記録を記入。台帳が不明の場合仮台帳を作成していた。
何時か本台帳が出て来て解消できると思っていたので、又は、年金請求時に解決できると思っていた。
マスキングで報道されるように有り解決されていない記録が多く存在することを認識した。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

仮紙台帳の解消を図る為月数回本台帳を換していたが長期間仮台帳のまま残っていた記録もあったと思う。
もっと真剣に解消に努めべきだったと思う。
この記録は各人が元々担当し、他の人が委託作業のチェックをすることがあった。チェック体制を取るべきだったのでは

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-119

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>① 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-119

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

なし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

なし

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-119

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

- ・当時、いまだ報道とれていなかったので大きな問題はなかったが、国民の将来の生活権に対する業務を担っているという中で強い責任意識をもって取り組んでいた。
- ・新聞、テレビ等の報道によって年金記録問題の存在を知った。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

- ・市町村と社会保険事務所との年金記録の台帳突合を実施していた。
- ・厳格な年金記録の点検・管理(入力、決裁区分等)

ご協力、ありがとうございました。

回答票③

鹿児島 46-119

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

なし。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

なし

回答票④

鹿児島 46-119

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

- ・当時、いまだ報道とれていないような大きな問題はなかったが、国民の将来の生活権に対する業務を担っているという中で、強い責任意識をもって取り組んでいた。
- ・新聞、テレビ等の報道によって年金記録問題の存在を知った。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

- ・市町村と社会保険事務所との年金記録の台帳統合を実施していた。
- ・厳格な年金記録の点検・管理(入力、決裁区分等)

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-120

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/>	退職者 <input type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/>	地方庁 <input type="radio"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者がいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-120

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-120

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録は完全に整備されていると現場の職員は皆をり思っていたから。5000万件報道以下の事例にのみ初めは知らず、当然としている。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

在職中には問題意識を持ってはいたが、何ら対応はしてない。

片のやっていたとか、地方には知らされていなかったのか、そもそも問題発生の原因だ。地方への指示とやりと業務を遂行してきているので、一切責任は無い。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-121

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p><input checked="" type="radio"/> i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-121

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

事故内容等不明のため考えられない。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-121

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録の大変さ、大事を感じていた。在職中は
間違えた記録が事故リストとして送られて、その
処理が大変苦痛なことを思い出します。
年金記録問題については、今回報道されて初めて
知った。大変残念な思いがしました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思
いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反
省点として挙げられるとお考えですか。

真面目に保険料を納付した人に対し、(かがり
説明)が不十分で処理をしていただきた。
パンチカード処理した後の確認が不足していたので
はなしかと思う。

ご協力、ありがとうございました。

回答票③

鹿児島 46-121

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

Blank response box for Question 1.

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

事故内容等が不明のため考えられない。

回答票④

鹿児島 46-121

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録の大変さ、大事を感じていた。在職中は
間違えた記録が事故リストとして送られ、その
処理が大変苦痛なことと思っ出します。
年金記録問題については、今回報道されて初めて
知った。大変残念な思っかた。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

真面目に保険料を納付した人に対し、(かがり
説明が不十分)処理をしていただきたい。
パンチカード処理後の確認が不足している
は思っかた。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-122

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) <input checked="" type="checkbox"/> 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-122

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

(質問)で書かれた年金の届出票が取り戻して
 再度請求に際して記録を見直しして「この所が正しいか」
 以前の社会保険記録を再確認して他の年金保険料を併合
 記録として記録が取り戻す場合は「併合」の旨を
 書面で書かせるか「この記録が正しい」と併合
 できる旨を併せて書く。

都道府県も併合する人がいる。もし併合記録を
 追加記録にするのであれば。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

退職して13~18年か7~12年間で併合できない。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-122

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

自分が退職してから17年の年を過ぎた時
その当時には同じ問題がほとんど年金記録問題の考え
はなかった

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

私は他言語の辞書の窓口で手帳を17年
だが、手帳は住所変更届を出しているが未納保険料を徴収
収入行くに不払いが不明 と言う人達の年金請求に
来た納めていく。転出する時市町村住民課の父が
国民年金、国保にも届けておこうと提示しているが市町村の
住民課からしてはよく思っている人々がよく
反省点としてあげたい。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-123

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/>	退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/>	地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 <input checked="" type="radio"/> f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者がいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-123

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

持り知りません

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-123

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

正しく処理していたと認識
退職後

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

年金記録でどのような問題があるのか
わからないので反省点かと思いつかない。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-124

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	<input type="radio"/> 退職者
所属	本庁	<input type="radio"/> 地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-124

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

私は、社会保険の担当は国民年金の通中平が主で、60年より前の不正の内題は等しい事はないです。本庁では、2年〜5年ほど、座は金部町村の被保険者と社保台帳との合記録の適合を完全に実施に努力内題はほかの区と異なります。不正等の発覚は61年の改正により市町村収入から国民年金の紐付け方式に変更されたことと関係が深いと見られます。救済に当たっては、2年〜5年ほど、座は金部町村の被保険者と社保台帳との合記録の適合を完全に実施に努力内題はほかの区と異なります。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

紐付け記録簿については、当時の市町村年金担当者から一番詳しいことと、個人ごとの名簿に紐付けの状況を明確に記入してあり本人の紐付け状況も細く明記してあること。現状では、この方策が一番だと思います。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-124

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

私の記憶中、職員全員が、将来に厚い給付記録等が
支給に問題が起り得ることを前提に支給して来
たので、何人か問題が起るとは自覚はありませ
ぬ。この辺りから事が起るとは全く知りませんでした。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

社会保険行政の国民が信頼を置けることには大変
残念に思っており、一刻も早く解決したことを
望んでおります。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-125

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 ① 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-125

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

なし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-125

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

記録の進捗・事故リストの補正などの
事務処理としてまいりました。
年金相談窓口において旧台帳、番号振出簿等
から記録を見付ける事がありまいりました
記録統合がいかん杜撰だったか非常に
驚いてまいりました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

ご協力、ありがとうございました。

回答票③

鹿児島 46-125

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

なし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

鹿児島 46-125

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在するのを知ったのはいつ頃でしたか。

記録の進捗・事故リストの補正などの
事務処理としてまいりました。
年金相談窓口において旧台帳、番号松本簿等
から記録を見付ける事がありました。
記録統合がいかほど杜撰だったのか非常に
驚いていました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-126

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-126

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

承知はいたしません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

(国民年金納付記録関係)
 未納期間のある者については、過年度分の納付にかかる「領収済通知書」との突合が必要と思えます。
 とくに、件数、金額が多かったいわゆる「特例納付分」は要注視。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-126

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

(国民年金納付記録関係)

各被保険者の納付記録と正確に記録、管理することの重要性は当初から充分認識していました。

大層にわたる記録問題が発生していることは、昨今の報道があったから知りました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思われましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

(国民年金納付記録関係)

重要性和認識し、社保の台帳の正確な記録、管理はもちろんのこと。社保の台帳と市町村の名簿との突合と計画的に実施するなど、正確な記録、管理に努力しました。

(反省)

外部から指摘され、事が大きくなる前に、現状と対策、方針等を自ら示すことができなかったのが残念です。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-127

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>① 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-127

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特にありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

時間もかけて一つ一つ照合して行く。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-127

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

業務量が多く繁忙であり、いろいろな仕事が出来なかった。
又数字(帳簿)を上げるのが優先であった(平成6年頃)

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

年金相談者の増加に伴い、相談窓口の充実、担当者
をふやした。
職員の数をふやした方がいいと思います。

ご協力、ありがとうございました。

回答票③

鹿児島 46-127

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特にありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

時間をかけて一つ一つ照合して行く。

回答票④

鹿児島 46-127

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

業務量が多く繁忙であり、いわゆる仕事が出来なかった、
又数字(枚数)を上げるのが優先であった(平成6年頃)

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

年金相談者の増加に伴い、相談窓口の充実、担当者
をふやした。
職員の数もふやした方がいいと思います。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-129

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-129

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたのご存じでしたら、具体的にご教示ください。

存じません

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

二重、三重の確認と的確に行う必要があると考えます。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-129

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録の問題は被保険者並びにその配偶者にとつて間違が間違いがあるのではない問題であり二重、三重のチェックが必要があると思いは常に持っていました
それでも場合によっては、小さなミスもあっていかもけれどもそれが真金に取組んでいって思っています

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思しましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

つつまかくさす相手の立場に立つて理解を得られるよう努力することが望ましい

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-130

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/>	退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/>	地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 <input checked="" type="radio"/> *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者がいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-130

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

知らない。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-130

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録を問題として認識していなかった。
的確に処理されていると思っていた。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思われましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-131

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/>	退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/>	地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 <input checked="" type="radio"/> j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-131

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

問題と承知していない

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

特記事項なし
 全てはその時々の時と一々懸命に調べてきた

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-131

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録について毎月9番結構並みで年金額に影響が
大なることを認識していた。
個人の問題については気がしない。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

個人の問題で対応しようとしたは取れない。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-132

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-132

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

オンライン実施前の厚労移行による国民の取替年月日セグメントでの対応(本庁申請・届出日)制の取り替え年月日修正により未納期間の発生するケースが多いとある。
 逆に、20歳到達日や厚労喪失日に何年も及して取替年月日が決定されることにより、未納期間で未納であるにもかかわらず取替年月日から納付しているという誤認が生じている事例も多い。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

① 公簿上の記録もれ(市町村が未納→オンライン)の解消のためには、相当の経費と時間を要することです。現行の紙媒体とオンライン記録の照合しかはたしては難しいのでは?

② 今年度実施されている収入控帳期便を早める方向の受け取り工夫が必要ではないでしょうか。(市町村の信基支援活用、民営受託等)

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-132.

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金制度は社会保険方式を採用してあり、保険料を納付してはじめて受給権を確保するところから、納付記録の正確性は最重要であるという基本認識を持っていた。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

数年前に、両親の名義で社会保険事務所台帳との照合作業を実施していた。その際、行方不明からなっている被保険者台帳を「不届被保険者」として管理していたことが、この徹底説明で知られた。
また、社会保険事務所台帳の納付記録をエクセルで連携していたが、この照合が完全ではなかったように思う。
納付記録の照合業務が不充実に終わったのは、

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-133

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="checkbox"/> 退職者 <input checked="" type="checkbox"/>
所属	本庁 <input type="checkbox"/> 地方庁 <input checked="" type="checkbox"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) 室長</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-133

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

記録問題については存じていません

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

記録問題の解決方策は非常に困難かと思われ
る理由として今世帯は一般(オテア等)的
に社保能率の低下が原因として受け取れず
済みます。私は事業所(個人)の届出(未届)
等も大きな原因の一つと思っております

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-133

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

在籍時は記録の問題が有るとは認識しては居たが
し存在することを知らなかった(選挙のコース等)
では。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

~~× 現時点でみた場合~~
国政選挙は市町村と市議院との区別が
雑な点があるのでは、特に市町村に
選挙の記録については、取巻のミスも一部
うかがわれて、市議院の届出(集票)
簿等が大きな原因と懸念。また、

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-135

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。	
	(本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)	
	(地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)	
	(社会保険事務所) ① 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-135

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

既に実施(検討)されていると思いますが、参考まで。

…未統合記録について

①オンライン上へ未統合記録と原因(被保険者名誤入力・分帳)等と
 突合修正

…未統合記録のすべてについて氏名兼(見数)作成し再照合

…未統合記録のほとんどもが氏名、生年月日等の誤入力誤読等による
 のミスが主である。複数の読みかたが考えられる場合は、すべて
 のミスが主である。

② 収入印紙 → クロウ、アマゾン、アコム

… 服部 → ハットリ、フクベ(ワ)

… 指宿 → イブスキ、ヌギシ(ワ)

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-135

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

・年金記録は年金受給権に係る重層的部分であり、誤差記録、脱漏があつてはならないとの認識があつた。
・年金記録問題が表面化し新聞、テレビ等が報道されるようになった頃。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

・現時点での反省点
・年金記録番号の重複払出等の防止のため、基礎年金番号制の実施と早められなかったのか？
・被保険者、事業主(関係団体)への制度周知への努力不足があつた。
(長期給付であることから、一部の被保険者、事業主等の制度への認識が格別低くあつたといふ点あり。)

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-136

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 <input checked="" type="radio"/> f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-136

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

島にありせん。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

現在からやり方と周知を促して取組まうとして、
 今後は老令年金裁定請求等は十分な周知調査
 を行って適正に処理するべきだ(1)。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-136

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録は個人の資料と給付に連結する必要がある問題と認識しており、市町村との連携強化や算定切替時の課題を期して取り組んでいく。

新聞・テレビ等で報道がなされて、そのような問題が多数存在していることは予想がたしてはいた。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

市では国民年金行政に携わっているが、短期間で算定切替とすることで、年金記録問題を招いた結果だと思ふ。もう少し時間をかけてじっくりやるべきではなからなかと思ふ。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p><input checked="" type="radio"/> i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

在籍と念を過去において、想起される問題は存在しない。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

質問1に対するお答えはありせんが一般論として膨大な年金記録の解決に向けては本庁・地方第三者年金社若しくは多大の御努力を払って取り組むべきですが方策として年金記録管理庁なるものを創設し、厚生年金・国民年金の加入記録を始末して各種共済別表等も含め、これを統合一元化して、年金記録が制法用を導いて加給者毎に全て網羅可能な体制・組織づくりを提言したいと思っております。

年金記録については老後の生活設計に不可欠な重大な基礎(記入簿)と認識し、行政庁・加給者・企業(会社等)の三者が一体となり対策の考案に努めることが重要であると思っております。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-137

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

確定の年金受給の結びつき記録については精査の必要性を感じてはいたが、年金記録が年金と、記録を照合して、マイナンバー、マイナンバーカードと連動して、年金の受給(給)と関係(給)とあることなど、思いつく限り、年金記録問題のありか、あると認識していた。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

一般論(参考?)
生涯かけての年金加入のスタートが、自分の年金は自分で守るも、常に念頭におき、年金に関する資料(特に加入期間、金額、領収書)は、差支へないよう、永久保存の資料を、自分の財産として管理し、残すことが重要だと考えています。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-138

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/>	退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/>	地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 <input checked="" type="radio"/> f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-138

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

マスコミ等でいろいろ報道されてはいるが、それ以外、判らない。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

オンライン上の記録誤りが多いこととか、今のところば、分帳や被保険者名簿等で突合し確認することしかないので、

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-138

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

オンライン代は、切り替え項目にそって整備を図ることとしていたが、退職後 始めてマスコミ等で記録誤りが出たことを知った。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

オンライン上の記録ミスが、これだけ多いとは思ってはいなかった。結果としては、もっと切り替え時に正確性を徹底し、時間をかけて記録の充実を図るべきだった。
なお、記録誤りで迷惑をかけた受給者、被保険者の方々は、深くお詫言したい。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-139

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="checkbox"/> 退職者 <input checked="" type="checkbox"/>
所属	本庁 <input type="checkbox"/> 地方庁 <input checked="" type="checkbox"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-139

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

わかりません

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

わかりません

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-139

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

在籍中の業務については重要性を認識し
処理していました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

わかりません

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-140

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. <input checked="" type="radio"/> 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-140

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特になし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

事故件数を完全整理するには、期間も相当経過していること、また保存されている資料等からしても調査は不可能と見られます。従って、早く問題を解決するには、一定の条件に該当する者のみを整理することも必要ではないかと考えます。
(例: 死亡が確認されている者、80歳以上の者は整理対象外と除く)

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-140

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

制度の複雑化と将来の年金受給者等の増加を考えると、
場合によっては記録の保存については最大限の人的要員等を
配置すべきであると思っていました(特に昭和50年頃から)

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

記録(事務)リストに関する十分な調査と迅速な処理に努めた。

反省点

- (1) 長期間に渡り地方事務官制度の廃止。
- (2) 職員の定員(特別会計系に定員が整理されている)
- (3) 特に昭和50年代を中心に内部事務(運用・給付・徴収・記録保存)より保健施設面の整備に力が入っていた感がある。

以上のとおりであり職員の記録の整理の大切さに対する認識が
欠けていた面があったと思われ。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-141

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>① 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-141

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

存じません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

「ねんきん特別便」の回答記録を最重視した記録解明作業を最優先すべきでは思わない。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-141

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録問題を周知した後は、退職後になりますか、在籍していた時は、未統合等、問題認識は全くなし。
マスコミ報道で年金記録問題を取り上げられた時から初めて知る。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

忠実に仕事を遂行してきたと自負しているが、社務職員であったことに加え、英*合作業等に一時した。
従前の記録を含め、コンピュータ入力後におけるチェック体制等の不十分さが一因ではと思料される。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-142

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 ㊦ 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-142

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

知らない。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

特になし。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-142

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

問題自体見していなかった。
新聞等報道されて知った。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

加入者の加入、離任状況を正確に記録
するシステム化が必要。

ご協力、ありがとうございました。

回答票③

鹿児島 46-142

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

知らない。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

特になし。

回答票④

鹿児島 46-142

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

問題自体視していなかった。
新聞等報道されて知った。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

加入者の加入、納付状況を正確に記録
するシステム化が必要。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-143

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 <input checked="" type="radio"/> f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-143

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

知りません

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-143

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録問題は本庁で集中管理されるようになり間違いや記録のれがある等とは予想できなかった。
マスコミで報道されてから

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

進達帳帳票の照合・事故リストの照合等があったとき、正確に補正して速に再進達する。
集中管理と基礎年金番号の切替の作業手順の段階で最終的な詰りやチェックがなされるものと思われていたが、最後の最後まで徹底的な追跡がなされたためだろうか。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-144

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="checkbox"/> (退職者) <input checked="" type="checkbox"/>
所属	本庁 <input type="checkbox"/> (地方庁) <input checked="" type="checkbox"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 ① 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-144

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特に承知していない。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

国民の信頼回復に向け、事実の解明に最善の努力を怠らざることを思う。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-144

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

退職後、年金組間のポスターにある芸能人の起用で、国民年金に加入していることがメディアで報道されたことと、事前に職員による「のぞき見」が発覚したことにより知った。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

原票方式(旧台帳)による年金記録(上都を切り取り(カード)進達していたので、進達済みの危険性は低かった。年間には事故リストとして地方で調査する段階での途中(中間記録)のやり取りがあった。
地方としては、リストは調査し回答している。このようなことになっている事態に驚いている。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-145

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="checkbox"/> 退職者 <input checked="" type="checkbox"/>
所属	本庁 <input type="checkbox"/> 地方庁 <input checked="" type="checkbox"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>① 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-145

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特に記憶する事項はありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

年金記録を地方庁から本庁へ移管した後の切替業務の具体的な処理方法は、未知しております。

① 未統合記録について、基礎年金番号又は基礎年金番号以前の年金記号番号に基づき抽出等の記号番号法等で氏名、生年月日、取得年月日等を確認しているかと思っております。(照合済かもしれません)

② 死亡された被保険者の記録は整理されていると思いますが、未統合との照合はなされているのでしょうか。

③ 国民年金についての記号番号があると思いますが、これは各都道府県各府県庁で記録を保管している所があれば、照合していただきたいと思います。

④ 地方庁から本庁に移管した分の原本があると思うので、それとの照合はされたのでしょうか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-145

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

在籍中は年金制度の老後保障として重要な役割を担っていると認識して参りました。

① 厚生年金については市域と地域ごとで区分し算定が使用の説明会を開催し、同じ厚生年金制度の内容を説明し、年金制度の重要事項の周知を図ってきました。

② 国民年金については、市町村の担当者会議を開催し、年金制度の説明し、又本市町内にある国民年金組合の役員に出席し、年金制度の説明を行う周知を図りました。

③ 年金記録の未収合問題については、国会第一の話題になりましたから初めから知ったのが実状です。

本市へ移管後に切替に伴う事故リストが多く送られてきて、補正して提出していたので、事故分の整理は進んでいないかと思っております。

件数を知り、正確数を知りたいです。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

反省点について。

① 本市における地方からの年金記録の移管は終了し、記録の切替業務については、いろいろな種からの問題点と対応を検討されておられるのかどうか。

② 厚生年金制度については、以前は企業業種を対象に調査確認(年金台帳・資格者名簿)して整理していましたが、現在市産出整理と対応している中で、適正な届出と対応する必要があると思っております。

③ 国民年金については、事故分を10月以降の業務へ一部を移し、社会保険事務所に任せているが、今回記録の問題で本市町が同年10月以前の状況であった時は、未収合記録問題を追加で追加し、記録の整理を進めたのではないかとと思っております。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-146

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p><input checked="" type="radio"/> ① 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者がいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-146

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

保険料の滞りたる用保険の早加入と並、健保・年金の加入をめぐり世間の事業所が多岐にサービス業、法人未備の事業所等道外でも多岐に事業所を転々としたり御後被保険者の交付をうけ教示もついている人もいた。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

現存事業所にのみ付再調査お願いを思う。全数事業所にのみ付本人の申告を詳細に聴取するがと思いつ。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-146

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録は、将来年金を繰上りする場合、年金控除額が不足する可能性がある。この繰上りもインセンティブの付いた内容で、年金控除額が不足する場合は、年金控除額を繰上りする業務課に連絡した。年金記録問題は、年金控除額が不足する可能性がある。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

記録は、年金控除額が不足する可能性がある。この繰上りもインセンティブの付いた内容で、年金控除額が不足する場合は、年金控除額を繰上りする業務課に連絡した。年金記録問題は、年金控除額が不足する可能性がある。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-147

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p><input checked="" type="radio"/> 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-147

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

本人の申告に頼るしかないと思う。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-147

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

この期に解決していたので問題認識はありせん。年金番号重複問題は在職中が認識していた。平成5年1月からの基礎年金番号導入により解決されていくものと思われていた。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

1. 厚生年金加入者の場合住所管理をしっかりと
(基礎年金番号導入前)
2. ~~新~~ オンライン切替時の照会確認はしっかりと入念にすべきだった。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-148

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>①事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-148

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特に知られていない問題ではありませんが、厚生年金等の加入期間での旧紙台帳で昭和30年前後の被保険者加入期間が、本人の申出(請求)がないため、受給されていない者が多いと思います。

厚生、船保、共済(特に農林)、国年との関連で受給確はあります。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

同一人物でありながら、事業所を移るたびに新規に番号を作る被保険者が多く、重複が多く発生しました。当時は厚生年金被保険者の住所は把握していない状況もあり本人確認が難しいことがあります。現在進めている本人確認作業を行うことが解決になります。

昔からお金があれば続合作業が本来だと思っていたので此の際お金を掛けて解決に向けて頑張ってください。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-148

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

記録問題は、在職中にも制度上の問題もありまして認識していました。年金相談、請求の受理を3年間担当した。番号の重複の未処理が多く、被保険者よりの職歴の経緯の判明しない部分もありました。請求書を受理するさい、相違がないか、時間をかけて開取りをして職歴等は本人に記入させるなど。又氏名、生年月日、職場名が同一で番号が異なる場合は本人確認して重複処理を行いました。事務所での異なることはなく、正しく処理されています。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

平成9年基礎年金番号を発行する以前に準備作業として時間をかけて厚年の重複、国年、共済等の加入期間の整理など精査してから基礎年金番号を発行したら、今回のような大々い問題には、ならなかつたと思っております。

(反省点)

15年前に退職してありますので当時を思い出しながら、回答しました。
現職の方々は、自信をもち頑張っていたらいい。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-149

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) ① 事務局長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-149

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特になし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

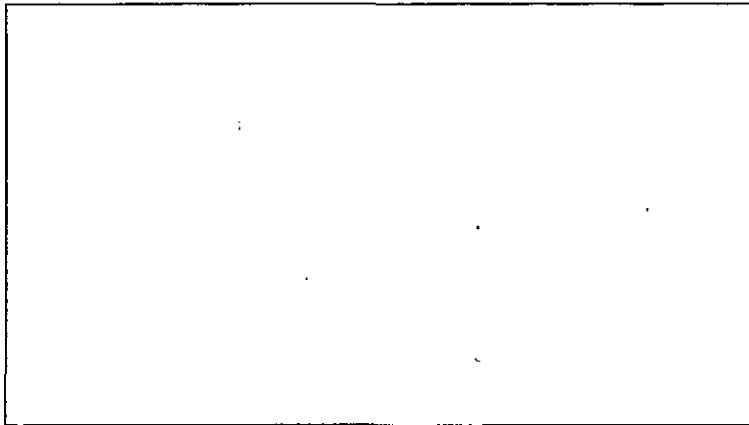
あらゆる対策をとり 早急に問題解決することだけである。

回答票④

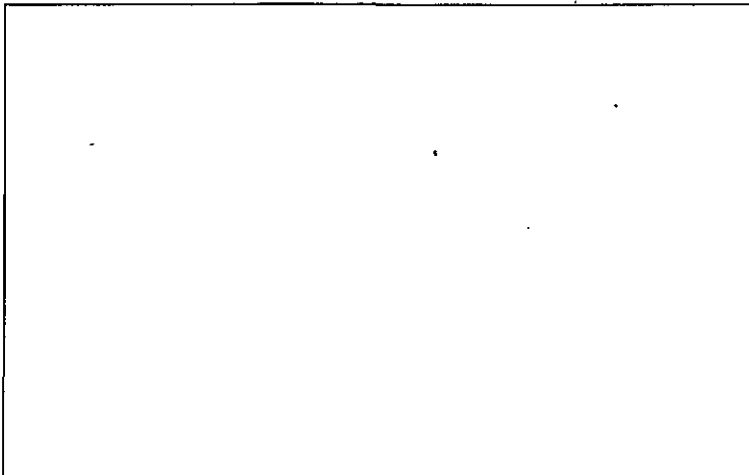
この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-149

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。



(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。



ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-150

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. <input checked="" type="radio"/> 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-150

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

~~特になし~~

特にありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

おんきん特別便等について、職員及び貸金職員が対応しているが、窓口装置やスタッフを増やして早く処理すべきである。又、職員を減らす慣れな貸金職員への作業は膨大な件数を処理しては困ると思われるので、その辺り退職した職員の協力をもらうことではあるかと思えます。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-150

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

採用された当時、保険関係の仕事に従事していたが、毎日が忙しく恒常的な残業をしながらも被保険者の皆様から喜んでもらえる仕事にどこも誇りを持っていたが、この問題で少なくとも世間の皆様には社会保険事務所が40年間頑張り仕事をしたと言えなくなったのが正直な気持ちです。
 又、その存在することを知ったのはいつ頃でしたかについては社会保険庁が膨大な記録を紙からコンピュータ管理する過程で入力不可な記録(筆致リスト)を社会保険事務所へ送付された頃と見えます。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

年金記録問題を連日のようにマスコミで報道され、国民の多くが自分達の記録が誤っていると思い、相談に訪れる人が社会保険事務所の窓口、電話で仕事は麻痺状態でした。私は退職していましたが、相談があった方には大半の方は正しく管理されているので安心してください。一部は、毎月、又勤務した記録が誤って入力されている方がいるという事柄が、これは事務所に相談に行き、分岐しと答えている。
 この問題の反省点について
 ・自分を命じて年金への知識の薄さがあるという小学生の高学年から授業で教える分岐し
 ・制度を維持していくうえで国民に安心した年金制度を

確立して分岐し。 ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-151

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="checkbox"/> 退職者 <input checked="" type="checkbox"/>
所属	本庁 <input type="checkbox"/> 地方庁 <input checked="" type="checkbox"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 ㊦ 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-151

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特になし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

なし

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-151

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

平成9年1月に基礎年金番号制度が導入され、新聞、テレビ等で報され実施されてきたが、未後合分がある程度はありと
思っていた。
但し、今回の色々年金記録の問題については、退任後の平成18年11月頃に新聞、テレビ等により知った。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

基礎年金番号制度は、後合に向けて広報活動がなされ
実施されたと思うが未後合54万件を考慮すると
年金についての国民全体に対する周知広報が必ずで
あったと思う。
又、42件とされている記録や正確に入力されていない事故は
業務セラーに於ける入力ミスが原因であり、入力後のチェック
不足と考える。
今後は正確な記録管理の基に、旧台帳とよみ合せ
に年金記録に精通している社保OB等を活用し
早急な記録訂正を図るべきと思う。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-152

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-152

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

1. 特になし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

1. 現在の取り組み方法を良くしよう

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-152

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

1. 法に基づき歳々と脱退者等に年金を支給していた。
問題は認識していない。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

1. 当時の脱退者年金は、二種(女子)については支給されていた。(被保険者期間2年以上)
適用事業所の事務担当者等が被保険者に充分な説明がなされず常に退職時等に自動的に支給申請がとれていた等の理由の問題が生じたと思料される。

ご協力、ありがとうございました。

回答票③

鹿児島 46-152

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

1. 特になし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

1. 現在の取り組み方法が良いと思う

回答票④

鹿児島 46-152

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

1. 法に基づき歳々と払込に専念して、
問題は認識していない。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

1. 当時の脱退者年金は、2種(女子)については支給といた、(被保険者期間2年以上)
適用事業所の事務担当者等が、被保険者に充分の説明がなされず常に退社時#自動的に支給申請か、
といた、その理由の問題が生じたと思われる。

ご協力、ありがとうございました。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-152

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

1. 特になし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

1. 現在の取組方法が良いと思う

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-152

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

1. 法に基づき歳々と膨張し膨大な
問題は認識している。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

1. 当時の脱退者年金は、2種(女子)については支給されていた。(被保険者期間2年以上)
適用事業所の兼務理当者等が被保険者に充分の説明がなされず常に脱退時自動的に支給申請がとれている。現在の問題が生じたと思料される。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-153

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 <input checked="" type="radio"/> f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者がいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-153

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

なし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

年金受給に向け2ヶ月の長期の記録
 と...とを意欲して.....

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-153

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

例なし

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

業務課と話し合いとき 入札の方法を研修会などで
入札の同じ仕組みをして 宴会する いろいろな
ことを 2... 3... 4... 5... 6... 7... 8... 9... 10...
このような事例が 発生した ことには びっくりして
います 本総会 5000 万 円 ほど 考えられたい
ようなこと。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-154

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>① 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-154

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

知りません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

関係者が総力を結集し早急な解決を希望いたします。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-154

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

在籍していたとき、現状のような年金記録問題は
ありませんでした。
退職後、世間一般に公表された問題の存在を
知りました。
時点で

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

ご協力、ありがとうございました。

回答票③

鹿児島 46-154

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

知りません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

関係者が総力を結集し早急な解決を促すことと思う。

回答票④

鹿児島 46-154

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

在籍していたとき、現状のよう年金記録問題は知りませんでした。
退職後、世間一般に公表された問題の存在を知りました。
解決で

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 <input checked="" type="radio"/> g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

この年金記録等適正処理については、アルバイトで早急に処理できる問題ではないようです。従って、問題発生にかかった全国の社保OBI、1件一つでも適正処理の作業を進めるべきを考えます。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-155

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録問題は、私が退職後報道関係者から公表された。公表されたもののうち、年金記録(厚生)は、業務センターに送達後、事故分は事故リストとして配付され事故処理しておりました。このことから私は、その当時からいくらか未統合があるのではないかと考えておりました。
その他の事故については、公表時知りません。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

この問題が発生したのは、退職後のことと職場での対応にはありません。
また、反省点としては、業務全般、再三の点検、確認が必要であったと思っております。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-156

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p><input checked="" type="radio"/> 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-156

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特にありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

特にありません。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-156

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

・この問題については退職後知った。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

特にありません。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/>	退職者 <input type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/>	地方庁 <input type="radio"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 <input checked="" type="radio"/> f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

・特にありません

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

一挙に解決する方策はむづかしいと思
います。オンライン導入前の記録を
バックアップする必要がある
と思います。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-157

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

- ・紙台帳からオンライン切替時に、正しいに入力されていないケースがあった。
- ・58年から60年頃

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

- ・市町村紙台帳との定期的な実合
- ・被保険者が県外転出し、転居先に納付しなかった記録が、紙台帳に記録されず、オンライン切替ミスにつながり、いまいちしれないケースあり
- ・紙台帳の適正管理については、紙台帳の管理方法、記録の連携方法に、新しい部分が見られず。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-158

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 <input checked="" type="radio"/> g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-158

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

わかりません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

わかりません。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-158

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

・在職中は問題として認識してはなかったと思います
・退職後、この1、2年、新聞テレビ報道で知った。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

わかずさん

ご協力、ありがとうございました。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-158

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

わかりません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

わかりません

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-158

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

・在籍中は問題として認識してはいたとは思いません
・退職後、この1-2年、新聞やテレビ報道で知りました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

わかりません

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="checkbox"/> 退職者 <input checked="" type="checkbox"/>
所属	本庁 <input type="checkbox"/> 地方庁 <input checked="" type="checkbox"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>①事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

知りません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

年金記録内題については、原因が多岐にわたる
或いは不明の現状では、事務処理上の完全解決は
困難と認めています。
早期の政治的決着が必要と認めます。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-159

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録については、事故以外等の通算業務で解決しているかと認識していた。
様々な事象の存在を知るのは、身分移管決着後です。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

年金記録については、チェックの徹底を心掛けた。
しかし、記録照合が徹底できなかった事や、反省点として挙げられる。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-160

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-160

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

第2者年金に加入する市役所の夫婦一帯が泉通の口座で
 交付金を受け取るケースを見つけた。その旨を自治会に
 夫婦の一方が口座を知っているケースは幾つかあり、第2者への
 交付指導もそういった手段を取った。
 (ただ、そのように言える場合は、理解が深い。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

平成22年1月より毎月振込に採用される職員(年金受取の多い)は、年金
 はこのまま継続して多額を支払う。年金受取が少額な経理者
 あるいはOBの指導は欠かさないようにする。
 2024年からは、旧社会保険受取もOBに付いて、十分の処遇
 を与えることが必要。早期の問題解決のためにも……

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-160

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録問題については平成14年頃に市町村から自治体管理し、利用
数字の一元化を要していた。が、実際には自治体毎に数字がバラバラ
であり、併集(支給の際)の問題と認識していた。併集自体
あった。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

市町村からの報告(自治体毎に)を細査して、内容の精査を
徹底した。
また、記録簿の取替や実情が明らかとしても、記録簿の訂正見直し
作業は容易に出来なかった。(自治体の経費の記載)

ご協力、ありがとうございました。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-160

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

第三者委員会に用立てる事案の夫婦一方が現職の勤労者
 納付の意思があるケースを見受けられるが、前者側の意向は
 (昭和60年以前)
 夫婦の一方だけが納付するケースは幾つかあり、未納者の
 意向調査でもそういった下を設けておく。
 (ただ、その辺りでの意思がある場合は、理解が深い。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

平成22年1月より年金機構に採用される職員の負担軽減の多岐にわたる
 ほか未納者が多いことから、免除条件が厳格化して経過措置
 があるOBの指導は欠かせないと思われる。
 2024年から、旧社会保険制度のOBにのみ、十分配慮
 をするといったことが、早期の問題解決のためにも……

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-160

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

国民年金の記録については平成14年頃に市町村に記録の管理(とり
 扱)の一環として実施された。その際、一時的に記録を見直された
 ところから、後者(支給の際)の問題が表面化すると認識した
 ところ。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

市町村からの報告(支給記録と)は、内容の精査を
 徹底した。
 追加記録料の追加事実が明らかとしても記録の訂正は
 可能な場合は容易に出来なかった。(支給記録の記載)

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-161

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 <input checked="" type="radio"/> g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-161

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特になし。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-161

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

在職している頃から、一人の人に複数の年金手帳が保有されていたケースが見受けられ、将来年金を請求する時点においては年金記録の統合処理の必要性を感じていました。
本人の過去の記録が正確である場合や、逆に勤務している職場の届出が正確に入っている場合(特に氏名の読み間違い、生年月日の違い)等の統合に結び結び付けようとするという問題があった(制度創設から変わっている年金の受給権を請求することによって生ずる、請求主にも問題があったのではないか)

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

このように問題が起こるのは、ひと昔前の一人の人が入社してから退職するまで一企業のみで済んでいたという社会情勢の変化や、幾つもの改正により年金制度にも問題があったのではないかと。
制度創設から年金に加入する条件として住民票の添付又は確認を行って氏名・生年月日・住所等の登録を義務付けていたが、このように記録上の問題は減らせたのではないかと。
平成8年からの基礎年金制度の導入により、同一一人年金番号の付与が徹底され、住所変更管理を伴ったことによりこのように問題は解消したと思う。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-162

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input checked="" type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input checked="" type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) ① 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-162

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

主に国年畑であったが当時としては、その時の方法が
 外であると思っていたし、市町村と連携して一生懸命
 頑張って来た思っており 特にはありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

膨大な被保険者記録を限られた人数で手作業に
 およ、総台帳で行っており、まったく間違いないからかと
 は言い切れないが、疑いのある者を救うためには、現在の
 方法もやむを得ないと感じます。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-162

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

紙台帳を市町村と2〜3年毎に突合を行い、記録整備を行っていた。あえて問題があったとすれば短期間での電算切替(転記突合)にもあった様に見える。(昭和60年前後)

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

当時の方法で多くの記録を長期間管理できるか
真剣に深く検討し問題点を追求しておけば反省している

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-163

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="checkbox"/> <u>退職者</u> <input checked="" type="checkbox"/>
所属	本庁 <input type="checkbox"/> <u>地方庁</u> <input checked="" type="checkbox"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</p> <p>d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</p> <p>g. 事務局課長補佐・係長級以上</p> <p>h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長</p> <p>j. 事務所課長級以上</p> <p>k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者がいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-163

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-163

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

未統合の記録が約5千万件あることをニュースで知った時は正直、愕然としました。

基礎年金番号制度が施行される前には、人によっては1人で数個の厚生年金番号をもっていることも聞いていました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

親戚、友人、知人からそのような話を聞いた時は、社労士行って1個に整理してもらうようにアドバイスしていました。

年金請求等、申請義務が影響していたのではないかと思います。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-164

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</p> <p>d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長</p> <p><input checked="" type="radio"/> f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</p> <p>g. 事務局課長補佐・係長級以上</p> <p>h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長</p> <p>j. 事務所課長級以上</p> <p>k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-164

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

○世間に知られている問題以外は知りません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

○「年金記録適正化実施工程表」や今後の道筋に示された方策を確実に実行すること!

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-164

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

○年金額の裁定は受給権者の請求に基づいて行われることになっており、年金記録についても請求の際、調査して裁定するものと思っていたので、特に問題意識はなかった。年金記録問題が報道された平成18年頃です。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

○年金記録に不安や疑問を持つ方のために、記録の確認や必要な調査に素早く対応できるように、年金記録相談の体制を強化した。
受給権者からの請求を待つことなく、事前に記録を確認していただく機会を積極的に持ち、記録の適正な管理に努めるべきであった。

ご協力、ありがとうございました。

回答票③

鹿児島 46-164

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1) 年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

○世間に知られている問題以外は知りません。

(質問2) 現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

○「年金記録適正化実施工程表」や今後の道筋に示された方策を確実に実行すること。

回答票④

鹿児島 46-164

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

○年金額の裁定は受給権者の請求に基づいて行われることになっており、年金記録についても請求の際、調査して裁定するものと思っていたので、特に問題意識はなかった。年金記録問題が報道された平成18年頃です。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思いましたが、また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

○年金記録に不安や疑問を持つ方のために、記録の確認や必要な調査に素早く対応できるように、年金記録相談の体制を強化した。受給権者からの請求を待つことなく、事前に記録を確認していただく機会を積極的に持ち、記録の適正な管理に努めるべきであった。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-165

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-165

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

持たなし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

年金記録問題の解決に向けては、経験者(過去に業務に携ったOB)を積極的に活用(ヒアリング)を行う。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-165

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

市町村の年金記録が、社保へ正確に記録されていなくて、オンライン化後の市町村との記録照合が完了した時、陽子60年頃。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思しましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

市町村と照合、市町村記録と社保記録をどちらか正しいに補正し整理して。
オンライン化後から、現在行っているような徹底的な調査をしており、ほかに何かは無い。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-166

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 <input checked="" type="radio"/> f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者がいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-166

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特になし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-166

(質問③)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

- ・平成18年頃 マスコミ報道により
- ・裁定請求時に本人が記録を確認したうえ決定するので「おれ分」があればその時点で解消できるものと思っていた。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

- ・ガバナンス、コンプライアンスの徹底
- ・システムの見直し

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-167

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/>	退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/>	地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) ① 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-167

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

~~表~~

保険証を詐取するために、架空の通算事業所の届出をし、
 本人(架空)の名義で年月日により基礎年金番号が付けられて
 いるものがある。このままでは統合されたいと考えられる。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

不明。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-167

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

- 信頼回復に向け、全職員が一丸となり対応へ向かい、問題として認識していた。一方でオンライン化以前の記録の帳簿管理については、やむを得ない部分もありと考える。
- 新聞報道により知った。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

- 相談に見とれたお客様を待たせない様、アセスの拡張、といった術とりに心掛けた様指示し、自らも、接客を行った。
- 記録の確認方法が当初明確にならなかったことからお客様と混乱させたこと。事業所の名称、所在地についてある程度情報を提供すべきであった。

ご協力、ありがとうございました。